

公民館施設の利用について(周東中央公民館)

■開館時間

8時30分から22時まで

■休館日

12月29日から翌月1月3日まで
その他点検等により休館する場合があります。

■その他

営利目的での使用はできません。
その他詳しいことは周東中央公民館へお問い合わせください。

公民館使用料(周東中央公民館)(2020.6.29 改正)

区 分	使用料(円) (1時間あたり)
	午前8時30分から午後10時まで
多目的ホール	550
第1講座室 第2講座室 和室	110
第3講座室 第4講座室	220

1. 入場料等を徴収する場合の使用料は倍額とする。
2. 利用時間に1時間未満の端数を生じた場合は、これを1時間とする。
3. 附属器具の利用については別料金を加算する。
4. 特別の設備、器具等を設けて電力を利用する場合は、その実費を徴収する。
5. 算出した使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

備品使用料(周東中央公民館)

附属器具名	単位	使用料(円)
ピアノ	1回	1,100
放送設備	1回	220

1. 特に調律を必要とするときは調律費利用者負担
2. 同一利用日に同一利用者が連続して利用する場合は、1回とみなす。